

さぬき市行政改革実施計画（令和元年度～令和2年度）取組項目進捗状況一覧



取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標		実績 (R元年度)	実績 (R2年度)							
							(R元)	(R2)									
							計画	計画									
							実績	実績									
①歳入の確保	1	1 市税の徴収強化	納税の公平性と税収の確保を図るため、毎年9～12月の「県下一斉徴収強化月間」において、県内自治体が共同で行う納税広報や市が行う年2回の催告、大川広域行政組合及び香川滞納整理推進機構と連携しながらの徴収強化、また徴収技術研修等の取組を一層強化し、収納率の向上を目指します。	収納率の向上	継続(改良)	税務課	計	滞納処分（差押等）の実施	➡➡➡	➡➡➡	高額滞納者の大川広域行政組合への移管、香川滞納整理推進機構との共同徴収及び市単独での滞納処分や効果的な納税折衝を行った結果、前年度より徴収率がアップした。	高額滞納者の大川広域行政組合への移管、香川滞納整理推進機構との共同徴収及び市単独での滞納処分や効果的な納税折衝を行った結果、徴収率がアップした。					
							画	香川滞納整理推進機構及び大川広域行政組合との連携	➡➡➡	➡➡➡							
							指	市税の現年課税分の収納率（%）	98.5	98.5							
							標	市税の滞納繰越分の収納率（%）	98.6	98.6							
									34.5	34.5							
									32.4	35.0							
		2	2 税外収入の徴収の強化	税外収入について、現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押えなどにより、徴収強化を図ります。	収納率の向上	継続(改良)	幼保こども園課	計	所（園）からの督促及び児童手当からの振替申請促進による回収	➡➡➡	➡➡➡	滞納事務の整理を行い、保護者に対し、児童手当からの振替申請促進や債権管理室との連携を図った。	未納の保護者に対して督促するとともに、児童手当からの振替申請促進や債権管理室との連携を図った。				
	画							学校（園）への協力依頼、児童手当からの納付依頼による回収	➡➡➡	➡➡➡							
	指							保育料収納率（現年分）（%）	99.0	99.0							
	標							保育料収納率（滞繰分）（%）	99.7	99.9							
														50.0	50.0		
														74.5	50.4		
	都市整備課						計	債権管理室との連携による回収	➡➡➡	➡➡➡	債権管理室と連携し、長期滞納者に対する催告を行うとともに、連帯保証人に対し、完納指導を実施した。	債権管理室と連携し、長期滞納者に対する催告を行うとともに、完納指導を実施した。					
画							高額滞納者に催告及び連帯保証人に対する完納指導	➡➡➡	➡➡➡								
指		住宅使用料収納率（現年分）（%）	97.3	97.4													
標		住宅使用料収納率（滞繰分）（%）	92.8	92.2													
								10.0	12.0								
								9.6	5.3								
	学校教育課	計	債権管理室との連携による回収	➡➡➡	➡➡➡	・債権管理室との連携による支払督促等による回収（7.4%） ・学校（園）への協力依頼、個別訪問等を通じた児童手当からの回収（26.1%） ・電話及び書面督促による自主納付（66.5%） ※（ ）は滞納繰越分収入に占める割合	・債権管理室との連携による支払督促等による回収（49.0%） ・学校（園）への協力依頼、個別訪問等を通じた児童手当からの回収（17.8%） ・電話及び書面督促による自主納付（1.2%） ※（ ）は滞納繰越分収入に占める割合										
画		督促状及び電話による納付依頼による回収	➡➡➡	➡➡➡													
指		学校給食費収納率（現年分）（%）	99.34	99.36													
標		学校給食費収納率（滞繰分）（%）	99.39	99.65													
								56.85	57.90								
								52.22	68.00								

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標		実績 (R元年度)	実績 (R2年度)		
							(R元)				(R2)	
							計画	実績			計画	実績
①歳入の確保	3	3 未利用財産の活用	市有財産のうち、未利用地について、引き続き広報紙・ホームページにて情報提供を行い、貸付け、売払いを進めるほか、学校等跡地施設の利活用にも積極的に取り組み、収入の増加を目指し、土地開発公社有地については、市の将来的な財政負担を考慮し、計画的かつ段階的な処分を検討します。	土地売払い収入の確保	継続(改良)	財産活用課	計	ホームページによる周知	→	→	例年同様の貸付先からの実績及び機構改革に伴い所管課変更による数件の増となった。また、土地の売払いは、1件売却実績となった。	例年同様の貸付先からの貸付料実績となった。また、土地の売払いは、1件売却実績となった。
							指	市有財産売払件数(件)	1	1		
						政策課	計	市所有地への進出希望企業との協議	→	→	未利用財産のうち、2件の新規貸付と2件の売却をした。	未利用財産(土地)のうち、2件の継続貸付と1件の売却をした。
							指	土地開発公社の事業化及び企業誘致の検討	→	→		
	政策課	計	市有財産貸付料・売払収入(千円)	148,000	44,000	貸付…平成29年度当初予算額からの増額分(2,683千円) 売却…令和元年度売却額(71,663千円)	貸付…平成29年度当初予算額からの増額分(2,985千円) 売却…令和2年度売却額(63,914千円)					
		指		74,346	66,899							
	4	4 広告収入の確保	厳しい財政状況の中、積極的な広告募集及びネーミングライツの導入施設を追加する等、新たな広告媒体の発掘により収入の確保を図ります。	広告料収入の確保	継続(改良)	総務課	計	一般郵送用封筒への広告掲載	→	→	封筒への広告掲載の募集を行った結果、角形2号 6件、長形3号 5件、計11件の応募があり、267千円の広告料収入を得た。	封筒への広告掲載の募集を行った結果、長形3号 7件の応募があり、152千円の広告収入を得た。
							指	一般郵送用封筒(2種類)への広告掲載(千円)	200	200		
						秘書広報課	計	広報紙、ホームページでの広告募集	→	→	広報紙: 7件 ホームページ: 6件 コミュニティ放送スポンサー: 74件	広報紙: 6件 ホームページ: 7件 コミュニティ放送: 68件
							画	取材先、会合等でのスポンサー募集	→	→		
							指	広報紙での広告収入(千円)	400	400		
								ホームページでの広告収入(千円)	380	476		
						指	ホームページでの広告収入(千円)	240	240			
							コミュニティ放送スポンサー料収入(千円)	280	390			
指						コミュニティ放送スポンサー料収入(千円)	2,730	2,750				
							2,218	2,116				
財産活用課	計	本庁舎広告付き案内表示板の掲出	→	→	本庁舎広告付き案内表示板掲出料: 240千円	本庁舎広告付き案内表示板掲出料: 240千円						
	指	広告料収入(千円)	240	240								
生活環境課	計	ごみの分別チラシへの広告の募集	→	→	毎年度作成の「ごみの分別と正しい出し方」チラシ広告掲載枠全15枠を1枠15,000円で募集していたが、平成27年度からごみの出し方など変更が生じた場合を除き、おおむね3年を目途にチラシの印刷(更新)を行う。その際、広告募集をする。	令和3年度に作成を予定していた「ごみの分別と正しい出し方」のチラシを令和2年度に作成したが、市民への周知事項を優先した結果、チラシ上に広告のスペースを確保することができなかった。業者に対しホームページや封筒への広告掲載を依頼したが、応募がなかった。						
	指	ごみの分別チラシ広告件数(件)	0	0								
	指	ごみの分別チラシ広告収入(千円)	0	0								
都市整備課	計	コミュニティバス車両広告掲載に関する取扱要綱の改訂	→	→	車両広告の取扱件数が平成29年度より増加した。	車両広告の取扱件数を維持できた。						
	画	コミュニティバス車両広告掲載のPRの強化	→	→								
	指	コミュニティバス車両広告取扱件数(件)	5	5								
		指	コミュニティバス車両広告収入(千円)	5			5					
指	コミュニティバス車両広告収入(千円)	1,500	1,500									
指		1,512	1,512									

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標		実績 (R元年度)	実績 (R2年度)			
							(R元)	(R2)					
							計画	計画					
							実績	実績					
①歳入の確保	4	4 広告収入の確保	厳しい財政状況の中、積極的な広告募集及びネーミングライツの導入施設を追加する等、新たな広告媒体の発掘により収入の確保を図ります。	広告料収入の確保	継続(改良)	生涯学習課(図書館)	計	図書館に開架されている雑誌へのスポンサーを募集	→	→	前年度同様、企業6社にお願いし、雑誌10誌のスポンサーになっていただいた。	前年度同様、企業6社にお願いし、雑誌9誌のスポンサーになっていただいた。	
							指	雑誌スポンサー広告料収入(千円)	200	200			
									219	193			
							生涯学習課	計	ネーミングライツ導入施設の検討実施	→	→	ネーミングライツの導入施設を検討するとともに、広告料に見合う施設の位置づけや施設整備費用等が増加するなどの問題点が考えられることから、導入について、慎重に取り組む必要がある。	ネーミングライツの導入は、広告料に見合う施設の位置づけや施設整備費用等が増加するなどの問題点が考えられることから、広告料収入を得る方法を広く検討する。
							指	ネーミングライツ広告料収入(千円)	2,100	2,100			
									0	0			
		5	5 企業誘致の推進	他自治体との差別化を図り、より魅力的な施策を展開することにより、新規立地希望企業との合意形成や既存企業の増設への支援を行うことに加え、フェアへの出展等による施策の周知に努めます。	更なる地域経済活性化、雇用促進	継続	商工観光課	計	企業立地促進助成金による支援及び市所有地への進出希望企業との協議	→	→	企業立地促進助成金の指定企業の4社が業務開始となった。また、市有地4件について売却や貸付をした。	企業立地促進助成金の指定企業の3社が業務開始となった。また、市有地1件について売却した。
	指							新規事業所設置件数(増設含む)(件)	2	2			
									8	4			
		6	6 観光収入の確保	関係機関・団体や民間と連携し、既存の観光施設及びイベント等の有効活用を図ることで観光客の増加による観光収入の確保を目指します。	観光収入の確保	継続	商工観光課	計	市内外に施設やイベントの情報発信を行う	→	→	前年度に引き続き、県内外において、マルシェ・イベントスペースなどで特産品の物販・観光PR出店を積極的に行った。今年度は、骨付鳥やオリーブハマチなど他の特産品とコラボした出店など相乗効果を狙った取組も行った。	コロナ禍において、催事等が軒並み中止となり、出店による宣伝活動や昨年度実施した他の特産品とコラボした出店なども実施できなかった。今年度からブログ・HP・SNSによる情報発信事業を観光協会へ委託し、一体的な観光情報の発信体制を構築した。
	指							観光地入込客数(県観光動態調査)(万人)	200	205			
	標							テレビ、ラジオ、雑誌等への出演、掲載回数(回)	172	118			
								90	90				
								77	40				
	7	7 ふるさと納税の取組推進	返礼品の対象となる寄附金額の見直しを行うことで、まちづくり寄附の増加を目指すほか、あらゆる広報媒体を活用したさぬき市のPR活動に取り組み、企業版ふるさと納税を含めた利用者、利用団体の増加による歳入の確保を図ります。	財源確保及び地場産業の活性化	新規	総務課	計	ふるさと納税返礼品の拡充	→	→	返礼品の拡充に向けて、事業者を対象とした説明会の開催、県内市町との共通返礼品の提携協議、新たなパンフレットの作成を行った。当該パンフレットは、津田の松原SAや高松空港内の空の駅がわにも設置した。また、年末には高松空港において帰省客を対象としたキャンペーンを実施した。	・ポータルサイト「ふるさとチョイス」の追加(令和2年8月3日～) ・まちづくり寄附推進本部及びまちづくり寄附推進チームを設置し、新規返礼品の検討や意見交換を行った。 ・少額の寄附コースを設置した。(5,000円、7,000円) ※実績額の内、3億円は特定目的寄附。	
指							さぬき市のPR活動	→	→				
								90,000	100,000				
								124,281	387,363				
						政策課	計	企業版ふるさと納税の推進	→	→	拡充及び簡素化された制度に基づき、地域再生計画の認定申請を行い、令和2年3月31日に内閣総理大臣より認定された。	制度の周知に向けて市HPに掲載を行った。	
②人件費の削減	8	1 定員の適正化	引き続き、計画的な定員管理に努めるとともに、庁舎の再編に合わせた組織の最適化を図ることで、人件費の抑制を目指します。	適正な定員管理	継続	秘書広報課	計	第3次定員適正化計画及び第3次財政健全化策に基づく定員管理	→	→	職員数 H30.4.1 403人 ↓ H31.4.1 400人 ※市民病院及び津田診療所を除く。	職員数 H31.4.1 400人 ↓ R2.4.1 401人 ※市民病院及び津田診療所を除く。	
							画	庁舎の再編に合わせた組織の最適化に基づく定員管理	→	→			
							指	定員管理による人件費抑制額(千円)	8,000	8,000			
								21,000	21,000				

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標		実績 (R元年度)	実績 (R2年度)			
							(R元)	(R2)					
							計画	計画					
							実績	実績					
③施設管理費等の適正化	9	1 学校再編	学校再編計画等に基づく学校の再編整備を進め、施設の維持管理経費の削減を図ります。	より良い学習環境の提供・維持管理経費の削減	継続	教育総務課	計画	長尾小学校と造田小学校の統合を検討	→	→	児童数の推移を検証し、統合及び小中一貫教育の方向性について検討を行った。	老朽化した長尾小学校の改築を急ぐ必要があることから、学校関係者に聞き取りをし、改築の基本設計、地質調査、校舎の耐力調査を実施し、うち基本設計及び地質調査は次年度に繰り越した。	
							計画	長尾小学校と造田小学校のあり方について、長尾中学校との小中一貫校の方向性を検討	→	→			
	10	2 公立保育所等の再編等	保育所及び学校再編計画に基づく幼稚園の再編整備を進めることで、施設の維持管理経費の削減を図ります。	より良い保育環境の提供・維持管理経費の削減	継続(改良)	幼保こども園課	計画	公立幼稚園・保育所(園)・こども園のあり方について、入所率・就園率による保護者ニーズや民間活力の動向を見極めながら、施設の再編成を検討	→	→	平成30年度に鶴羽幼稚園、津田幼稚園、津田中央保育所、津田東部保育園を廃止。令和元年度に津田こども園を開園した。	統廃合の実施なし。	
							計画	長尾幼稚園・造田幼稚園の統合を検討	→	→			
							指標	公立幼稚園・保育所・こども園施設数(施設)	公立幼稚園 6 公立保育所 4 公立こども園 1	公立幼稚園 6 公立保育所 4 公立こども園 1			
							指標	公立幼稚園・保育所・こども園施設数(施設)	公立幼稚園 6 公立保育所 4 公立こども園 1	公立幼稚園 6 公立保育所 4 公立こども園 1			
	11	3 消防屯所の統廃合	消防屯所の統廃合を行い、地域格差の是正と維持管理経費の削減を図ります。	地域格差の是正、維持管理経費の削減	継続	危機管理課	計画	対象となる分団と消防屯所の統廃合に向けた協議	→	→	鴨部分団に2箇所ある消防屯所を1箇所に統合する協議を実施した。また、志度第1分団に2箇所ある消防屯所についても統合に向けた協議を実施した。	鴨部分団消防屯所整備工事が完了し、鴨部分団の統合が完了した。志度第1分団消防屯所は整備工事の発注を終え、令和3年度に完了予定である。	
							指標	消防屯所数(箇所)	26 27	26 26			
	③施設管理費等の適正化	12	4 公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメントにより、施設の長寿命化や整理統合等を行い、施設の適量化を進めるとともに、施設管理経費の抑制を図ります。あわせて、施設使用料の見直しを進めます。	公共施設の適量化、管理運営費の削減、計画的な修繕の実施	継続(改良)	財産活用課	計画	施設戦略の可視化及びコスト削減戦略の検討	→	→	再生基本計画における施設(建物処分)の内、今年度においては、6施設の解体並びに売却等に至る。	再生基本計画における施設(建物処分)の内、今年度においては、3施設の解体に至る。
								計画	予算と連動した施設保全の仕組みの構築・運営	→	→		
								計画	施設配置の適正化	→	→		
							指標	公共施設再生基本計画達成施設数(廃止のみ)(施設)	14 19	15 21			
都市整備課							計画	橋梁点検の実施	→	→	●橋梁：直営点検数の平準化を図るべく計画を前倒して165橋の点検を実施し、約36百万円の委託費削減を行った。修繕工事については、補助金の交付額の関係で実施できなかった。 ●市営住宅：修繕・改修 1箇所(天王団地AB棟外壁改修) 除去 津村団地5棟10戸	●橋梁：定期点検数の平準化を図るべく計画を前倒して105橋の点検を実施し、職員による定期点検により約20百万円の委託費削減を行った。修繕工事については、早期措置段階であった4橋について補修工事を完了した。 ●市営住宅：除却 吉見団地1戸 北原団地(中)団地1戸 北原団地(水源地)1戸	
							計画	橋梁修繕工事の実施	→	→			
		計画	現場状態に応じた市営住宅の修繕・改修の実施	→	→								
		計画	耐用年数を経過した市営住宅の除却	→	→								
生涯学習課		計画	総合公園長寿命化計画の再策定	→	→	指定管理者と協議し、安心して使用できる施設を提供するため、橋梁点検のほか、テニスコート人工芝張替、コテージ塗装など計画的な修繕を実施した。	指定管理者と協議し、野球場バックネット周辺塗装、テニスコート人工芝張替など計画的な修繕を実施した。また、令和4年度以降10年間の長寿命化計画の再策定を実施した。						
		計画	総合公園長寿命化計画の再策定	→	→								

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標		実績 (R元年度)	実績 (R2年度)		
							(R元)	(R2)				
						計画	計画					
						実績	実績					
③施設管理費等の適正化	12	4 公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメントにより、施設の長寿命化や整理統合等を行い、施設の適量化を進めるとともに、施設管理経費の抑制を図ります。あわせて、施設使用料の見直しを進めます。	公共施設の適量化、管理運営費の削減、計画的な修繕の実施	継続(改良)	政策課	計画	施設使用料の適正化	→	→	料金改定案について関係課と協議を行った。 料金改定時期を令和3年4月とし調整していくこととした。	令和3年4月からの料金改定に向け、例規の改正を行ったほか、統一した運用となるよう関係各課と調整を行った。
							指標	廃止・休止施設の維持管理費(千円)	417	15,981		
	13	5 共同調理場調理業務形態の検討及び統廃合	少子化による児童生徒の減少に伴う調理数の減少を踏まえた学校給食共同調理場施設の在り方を検討するとともに、安全な給食を提供するための調理体制などを検討することで適正な学校給食の管理運営を図ります。	安全な学校給食の提供、施設の管理及び運営の適正化	新規	学校教育課	計画	学校給食適正化計画の策定	→	→	今後の園児、児童及び生徒数の推移やそれぞれの施設の調理機材の更新時期や必要経費等を総合的に判断しながら、学校給食共同調理場のより良い在り方について、引き続き、協議・検討した。	今後の園児、児童及び生徒数の推移やそれぞれの施設の調理機材の更新時期や必要経費等を総合的に判断しながら、学校給食共同調理場のより良い在り方について、引き続き協議・検討した。
④補助金の見直し	14	1 公共団体等に関する補助金の見直し	事業の見直し等により、公共的団体等に対する補助金の削減を行うほか、各種補助金の必要性等について検討を行い、見直しを進めます。	補助金の削減、団体の健全な育成	継続(改良)	福祉総務課	計画	さぬき市社会福祉協議会組織再編	→	→	合併前の旧5町単位での事業実施及び運営管理体制から、事業ごとに一体的に行う管理体制を構築し、事業に取り組んでいる。	変動する社会福祉諸制度への対応及びこれらを担うための人材育成に努めながら、事業の効率的な経営及び財政の安定化を図るため、経営委員会等において協議を重ねている。
							指標	さぬき市社会福祉協議会運営補助金(千円)	88,390	87,390		
							計画	関係団体(シルバー人材センター)との協議	→	→	シルバー人材センターと協議を行い、補助金の減額を行った。	シルバー人材センターと協議を行い、補助金の減額を行った。
							指標	シルバー人材センター運営補助金(千円)	14,000	13,000		
							計画	会員事業所の実情や商工会規模に即した事業の実施等	→	→	商工会が実施する各種事業に対する支援を行った。	商工会が実施する各種事業に対する支援を行った。
							指標	商工会振興支援事業補助金(千円)	11,100	10,100		
	15	2 イベント補助金の見直し	市民による主体性あるイベントを育て、補助金への依存度を軽減させるため、観光協会と補助金の配分について協議し、対象事業となるイベントの廃止も含め見直しを進めます。	補助金の削減	継続	商工観光課	計画	各イベント等主催者における自己財確保の促進・対象経費の厳格化	→	→	観光協会に対する助成金のうち、イベント助成に係るものは、前年度比8%減となった。(平成29年度との比較では、約46%減)	コロナ禍により、イベントが軒並み中止となり、実施件数の減少に伴い、大きく補助金額が減少した。
							指標	イベント補助金額(千円)	34,372	33,033		
⑤公債費の負担適正化	16	1 借入額の抑制	近年の複数の大型公共事業の実施に伴う公債費の増高や、合併特例債の発行終了などにより、平成30年度以降、実質公債費比率の上昇が予想されますが、普通建設事業の抑制や交付税措置のない又は措置率の低い市債の発行を抑制することで、公債費負担の適正化に努め、将来の収支バランスを可能な限り保っていきます。	財政の健全化	継続	政策課	計画	普通建設事業の抑制	→	→	(歳入) ○前年度比▲9.7% 普通建設事業の大幅な減少に伴い地方債、国庫支出金、繰入金等が減少した。	(歳入)前年度比+31.0% 新型コロナウイルス感染症の影響等により地方税が減少する一方、感染症対策のための国庫支出金が増加した。
							計画	財源の確保	→	→		
							指標	実質公債費比率(%)	14.0	15.0	→	→
							指標		13.7	13.2		

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標		実績 (R元年度)	実績 (R2年度)		
							(R元)	(R2)				
							計画	計画				
							実績	実績				
⑥組織機構及び事務・事業の見直し	17	1 組織・機構の適正化	現在の組織・機構による運営の中で、不都合が生じていないか、より効率的な組織運営ができないかなどについて調査し、組織の最適化を図ります。	簡素で効率的な組織体制の確立	継続	総務課	計画	→	→	寒川庁舎の開庁に合わせて、行政サービスの向上及び組織の効率化を目的とした支所・出張所の再編を行うとともに、各部署の所掌事務について全庁的に見直しを行った結果、25課6室4支所（平成30年度）→24課2室1総合支所（令和元年度）となり、行政組織のスリム化が図られた。	令和3年4月からの行政機構の見直しとして、市の重要な政策のうち市長が特に指定するものを総合的かつ効果的に推進するための組織としてプロジェクト推進室を、また、プロジェクト推進室の事務を総括する職として審議監を設置した。さらに、男女共同参画及び多文化共生に係る事務について一元的に行うため、総務部男女共同参画・国際交流推進室と市民部人権推進課を統合した。	
	18	2 管理経費の抑制	庁舎の節電等による更なる電気料金の削減を図ります。また、公用車の一元管理による使用の効率化、エコ運転等を徹底し、経費の削減を図ります。	維持管理経費の削減	継続	財産活用課	計画	→	→	電気代 18,071,773円 燃料代 6,019,746円	電気代 16,545,313円 燃料代 4,484,319円	
							画	→	→			
							指標	本庁舎電気代（千円）	18,000			18,000
								燃料代（千円）	8,850			8,850
							→	→	6,020			4,484
							教育総務課	計画	→			→
	指標	2	3									
	19	3 コミュニティバス運営形態の見直し	各地域のバス利用者を中心に聞き取り調査等を実施し、「さぬき市地域公共交通会議」に諮りながら、地域の実情に見合った公共交通網の再構築に取り組みます。	地域の実情に応じた運行体系の実現	継続	都市整備課	計画	→	→	地域公共交通会議において、運行状況等を共有し、改善点等を協議した。	地域公共交通会議において、コミュニティバスの改善点等を協議した。	
							画	→	→			
							指標	コミュニティバス収支比率（%）	20.0			20.0
								コミュニティバス年間利用者数（人）	86,000			86,000
→	→	84,644	58,334									
20	4 職員提案の募集	個々の職員から、業務改善に関する提案や、今後の市における取組についての意見を募集し、効果が見込めるものについては実施を検討します。	効率的な事務事業の実現、職員の業務に対する意識向上	継続	政策課	計画	→	→	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定において、各課職員へ取組項目に関する意見募集を行った。	各課において職場の環境改善に繋がった業務改善の報告と自由な発想でより良いまちづくりに繋がるアイデア提案の募集を行い、業務改善報告は4件、アイデア提案は9件の報告・応募があった。		
						指標	20	20				
							44	13				

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標		実績 (R元年度)	実績 (R2年度)	
							(R元)	(R2)			
							計画	計画			
							実績	実績			
⑥組織機構及び事務・事業の見直し	21	5 民間委託可能業務の検討	効果的・効率的な行政運営の推進に向けて、民間委託又はAIによる効率化が図れる業務の洗い出しを行い、費用対効果を検証の上、可能なものについては実施を目指します。	サービスの向上、業務の効率化、コスト削減、職員の適正配置	継続	政策課	計画 民間委託又はAIによる効率化が図られる業務の検討及び実施	→	→	自治体ピッチ（共同利用を前提とするシステムなどを、開発者が地方自治体に対して提案する場）について関係課へ周知した。	各課で行う会議録の作成について、庁内における作成時間を調査して民間委託及びAIの活用について検討を行った。
	22	6 事務事業の廃止・見直し	費用対効果に見合わない事業、他の類似事業と統合できる事業等について、検証し、見直し・廃止を進めます。	事業の効率的な実施や廃止、拡充すべき事業の財源確保	新規	政策課	計画 事業の統合・廃止の検討・実施	→	→	各課に発生する庶務業務（年次休暇・時間外勤務命令等の確認、とりまとめ）について、システム導入を検討。令和2年度中に導入予定。	各課に発生する庶務業務について、システムを令和3年1月から導入した。
⑦人材（職員）の育成等	23	1 研修制度の充実	優れた能力を有する人材を育成し、個々の能力を最大限伸ばせるよう、各種機関での研修に積極的に参加させ、市民ニーズに的確に応えられる職員を養成します。	職員の能力・意欲・意識及び行政サービスの向上	継続	秘書広報課	計画 外部研修の周知	→	→	能力開発研修<10回・13人> 専門研修<2回・4人> 広域連携中核都市圏交流研修<2回・2人> その他研修<8回・14人>	能力開発研修<7回・12人> 専門研修<2回・4人> 広域連携中核都市圏交流研修<1回・1人> その他研修<2回・2人>
	24	2 働き方改革の推進	外部研修の実施によるリーダー養成を通して、職員の意識改革と、タイムマネジメント、会議ファシリティ、チームビルディング、業務改善、生産性向上、マニュアル化・共有化を進め、多様化する市民ニーズに答えを出せるスキルを持ちながら、時間の中で成果を出せる職員を育成し、生産性向上を図ることで、ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正を目指します。	ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正	新規	秘書広報課	計画 外部研修の実施 ワーク・ライフ・バランスの推進 長時間労働の是正	→ → →	→ → →	全職員を対象 ・アンケート調査 ・キックオフ研修 ・タスクシート導入 管理職を対象 ・基本研修1回（51名） ・実例研修6回（延べ276人）	・全職員を対象にアンケート調査を実施 ・管理職を対象に研修を実施 第1回（38名） 第2回（17名）
⑧市民サービスの向上	25	1 窓口対応及び接遇の改善	接遇等に関する職員研修を実施し、職員の意識改革及び市民サービスの一層の向上を目指します。	職員の意識改革	継続（改良）	市民課	計画 新人接遇研修の実施 窓口端末の操作研修の実施	→ → →	→ → →	●新人接遇研修の実施：12回 ●窓口端末の操作研修の実施：36回 機構改革の一環として、支所・出張所の見直しがあり、機器等整備が必要となったことと、戸籍総合システムの更新を行った。 また、デジタル手続法等の改正に伴い、条例改正等があり、業務・操作方法などに変更が生じたが、内部や関係部署との連絡調整、また端末の操作研修を行い、スムーズな窓口対応を図った。	●新人接遇研修の実施：6回 ●窓口端末の操作研修の実施：15回 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、必要最小限での回数で新人接遇研修、窓口操作端末の操作研修を実施した。
	26	2 窓口取扱時間の拡大	転入手続の増加する年度末及び年度初めの日曜日に、休日開庁を行い、窓口の混雑解消と利便性を高め、窓口サービスの向上を図ります。	市民サービスの向上	継続	秘書広報課	計画 独自研修の実施及び外部研修の周知	→ →	→ →	同様の研修を継続していたため、研修内容を検証し、令和元年度は、職員の意識改革を目的としたハラスメントについての研修を実施した。 【実施した研修】 ハラスメント研修 対象：市民病院全職員<1回・49人>	新型コロナウイルス感染症拡大により当該研修については、令和2年度の開催を見送った。
	26	2 窓口取扱時間の拡大	転入手続の増加する年度末及び年度初めの日曜日に、休日開庁を行い、窓口の混雑解消と利便性を高め、窓口サービスの向上を図ります。	市民サービスの向上	継続	市民課	計画 日曜開庁の実施 住民票等の電話予約による時間外交付	→ → →	→ → →	●日曜開庁の実施 2回 ・日曜開庁来客数 79人、延べ 221件 ・取扱い手数料 42,030円 ・個人番号カード及び通知カード交付 4件 ・その他各種問い合わせ事項等 3件 ●住民票等の電話予約による時間外交付 15回	●日曜開庁の実施：2回 来庁数 409人、延べ 498件 交付手数料 38,100円 ●マイナンバー開庁の実施：8回 来庁延べ人数 2,157人 内訳 (本庁 1,129人) (支所 1,028人) ●住民票等の電話予約による時間外交付：23回

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標		実績 (R元年度)	実績 (R2年度)				
							(R元)	(R2)						
						計画	計画							
						実績	実績							
⑧市民サービスの向上	27	3 診療体制の充実、地域医療の継続	市民病院と連携し、役割分担の精査を行い、医療機能分化を推進します。また、地域住民の健康保持に必要な医療を提供し、保健活動に取組むほか、高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や調剤薬局との連携による利用者の確保に努め、地域医療の継続を図ります。	安定した医療提供による地域住民の信頼性確保、健全な運用の確保	継続(改良)	津田診療所、多和診療所	計	市民病院との連携強化	→	→	【津田診療所】 「健康教室」 参加者数156人(平均78人)、前年度比年間1回減※ 「リハビリ教室」 参加者数224人(平均11人)、前年度比年間3回減※ ※2、3月の開催予定を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止したため減。	【津田診療所】 コロナ禍により、患者の受診控えがあり、紹介患者が減少した。 コロナ禍により、今年度も引き続き、リハビリ教室、健康教室等のイベント事業を全て中止した。		
								調剤薬局との連携	→	→				
								津田診療所による保健活動・健康教室等の実施	→	→				
								多和診療所による訪問診療の実施	→	→				
							指	さめき市民病院への紹介患者件数(件)	80	100			【多和診療所】 高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や調剤薬局との連携による利用者の確保に努めた。	【多和診療所】 高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や調剤薬局との連携を取るとともに、特定健康診査を実施することにより、利用者の確保に努めた。
									69	56				
								津田診療所による各種教室の開催回数(回)	健康教室 4 リハビリ教室 24	健康教室 4 リハビリ教室 24				
	標	多和診療所の一日当たりの診療者数(来院者数/診療日数)(人)	8	8	6	30								
		多和診療所の訪問診療利用者の年間延人数(人)	6	6			30	8						
	28	4 情報発信体制の充実	広報やホームページの内容等を随時検討し、市民ニーズに対応した情報提供を推進するとともに、市民相互の意見交換の場としても利用できるよう検討を行う等、情報発信体制の充実を図ります。	情報発信体制の充実	継続	秘書広報課	計	ホームページの更新	→	→	【多和診療所】 高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や調剤薬局との連携による利用者の確保に努めた。	【多和診療所】 高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や調剤薬局との連携を取るとともに、特定健康診査を実施することにより、利用者の確保に努めた。		
								毎月広報紙の発行	→	→				
							指	ホームページアクセス件数(件)	301,100	301,200			275,194	16,000
								広報紙配布数(部)	200,439	275,194				
	29	5 子育て支援等の充実	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的に相談支援を提供するワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」を設置するほか、児童虐待防止関連の一環として、訪問員の育成等に取り組み、子育て支援サービスの充実を図ります。	市民サービスの向上	継続(改良)	国保・健康課	計	妊娠から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の実施	→	→	【津田診療所】 「健康教室」 参加者数156人(平均78人)、前年度比年間1回減※ 「リハビリ教室」 参加者数224人(平均11人)、前年度比年間3回減※ ※2、3月の開催予定を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止したため減。	【津田診療所】 コロナ禍により、患者の受診控えがあり、紹介患者が減少した。 コロナ禍により、今年度も引き続き、リハビリ教室、健康教室等のイベント事業を全て中止した。		
								指	妊婦面接の実施率(%)	90			100	95
画							専任コーディネーターによる相談業務の充実【子育て支援課】	→	→	・乳幼児相談、乳幼児検診、さめき子育てサポートセンターにおいて、利用者のニーズに合わせて必要な情報提供を行った。 ・適切な児童の養育環境の維持・改善及び家庭の養育力の向上を目指し、訪問を行う訪問員については、より専門的な指導・助言ができるように研修等でスキルアップを行い、サービスの充実を図った。			【子育て支援課】 適切な児童の養育環境の維持・改善及び家庭の養育力の向上を目指し、より専門的な指導・助言ができるように、新たに訪問員の研修を行い、サービスの充実を図った。 ・健診に来た保護者に、家事育児支援に関するアンケート調査を実施した。	
							養育支援訪問員の育成【子育て支援課】	→	→					
							利用者支援事業(基本型)相談対応処理実数(件)【幼保こども園課】	300	400					537
							家庭児童相談事業相談対応処理実数(件)【子育て支援課】	581	537					410
493	815													